

## 令和7年度財政局運営方針改定履歴

【令和7年12月25日改定】

経営課題2 「適正・公平な税務行政の推進による市税収入の確保」及び「全市的な未収金の削減」

改定箇所	改定後(下線部分を変更)	改定前(下線部分を変更)	改定理由
アウトカム指標 (経営課題の解決に向けた進捗度合を示した指標)	市税の収納率を令和7年度に <u>99.0%</u> 以上とする。	市税の収納率を令和7年度に <u>98.9%</u> 以上とする。	第32回大阪市債権回収対策会議(令和7年8月22日開催)にて、令和7年度の市税の収納率の目標を99.0%とすることが確定したため。
	全市的な未収金残高を令和7年度末に <u>342億円</u> 以内にする。	全市的な未収金残高を令和7年度末に <u>315億円</u> 以内にする。	第32回大阪市債権回収対策会議(令和7年8月22日開催)にて、下記のとおりとすることが確定したため。 <b>【現年度分7億円下方修正】</b> 国民健康保険料において、令和4年度以降に2年連続の保険料の増額改定(令和5年度約10%、令和6年度約11%)の影響により、令和7年度においても高水準の調定額を見込む一方で、物価高騰が継続していることなどを踏まえ、徴収率を下方修正したことなどによるため。 <b>【過年度分20億円下方修正】</b> 国民健康保険料において、2年連続の保険料増額改定の影響などにより、令和7年度の過年度調定が増額となっていることや、令和6年度に大幅な未収金残高の圧縮を見込んでいた、生活保護法指定医療機関等返還金、老人福祉施設整備資金貸付金償還金及び国民健康保険給付費返還金に係る案件が継続することとなつたため。